

第5章

調査

1

養成校調査

1-1 調査の目的

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、養成校において対面による授業や実習が実施できない状況が発生していることを踏まえ、平時からのICTの活用や多様な教材や教育方法を活用した学習環境の整備及び養成校のBCPの状況を把握することを目的として実施した。社会福祉士・精神保健福祉士を養成している課程に関して、アドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーや、また、各養成校がソーシャルワーク専門職養成にあたりどのような人材が望ましく、どのようなカリキュラムでの養成が望ましいと考えているか、カリキュラムの設定にあたり、理想のカリキュラム編成ができていない阻害要因についても調査した。

1-2 調査の対象及び方法

日本ソーシャルワーク教育学校連盟の2020年12月時点での会員校すべてを対象とし、郵送配布・回収にて実施した。調査票への回答は課程毎とし、各課程の責任者へ回答を依頼した。

なお、本連盟にて2020年4月・6月・9月に実施した『新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会福祉士・精神保健福祉士養成課程への影響等 緊急調査』への回答より、設置している課程情報が得られた会員校においては、課程毎に調査票を配布した。このため、本連盟会員校数と異なった送付数となっている。

1-3 本調査における倫理的配慮と情報に関する取り扱い

本調査における倫理的配慮と個人情報に関する取り扱いについては、調査協力依頼書に調査の趣旨及び目的を記載し、調査協力は任意であり、同意が得られる場合のみ調査票を返送いただくようにした。また、以下について明記し、本調査票の返送をもって調査協力への同意をいただいたものとした。

- 回答は統計的に処理し、収集したすべての情報は本連盟が厳重に管理を行い、本調査事業のデータとしてのみ使用する。
- 調査報告書等結果の公表において、各養成校を特定することは一切ない。
- 利用目的を超えた使用はしない。

1-4 調査内容

養成校の概要及び課程種別等の属性のほかに、以下の項目を設定した。

【厚生労働省から示された新しい社会福祉士・精神保健福祉士のカリキュラムへの対応について】

- 新しいカリキュラムへの対応に向けて、カリキュラムの見直し作業を行ったメンバー
- 新しいカリキュラムへの対応に向けて、カリキュラム見直しの範囲
- 新しいカリキュラムへの対応にあたり、他の養成校・課程との情報交換の有無
- 新カリキュラムにおける配当年次
- 科目の学年配当は、「講義で修得した知識を実習・演習等で統合」するための配当になっているか
- 科目の学年配当は、「実習等の体験を講義・演習等で再統合し、総合的な能力を修得」するための配当になっているか

【新型コロナウイルス感染症の発生に伴う、講義科目、演習科目におけるICTの活用状況等について】

- 課程全体におけるICTの活用状況と教育効果
- 講義科目のうち、「相談援助の基盤と専門職」「精神保健福祉相談援助の基盤」(ソーシャルワークの基盤と専門職)におけるICTの活用状況と教育効果
- 講義科目のうち、「相談援助の理論と方法」「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」(ソーシャルワークの理論と方法)におけるICTの活用状況と教育効果
- 講義科目のうち、「地域福祉の理論と方法」(地域福祉と包括的支援体制)におけるICTの活用状況と教育効果

- 講義科目における ICT 活用の利点
- 演習科目における ICT の活用状況と教育効果
- 演習科目における ICT 活用の利点

【実習の指導体制について】

- 実習施設・指導者との会議・連携のための会合の開催回数とその内容
- 現在のカリキュラムにおける実習指導者との研修や会議の実施状況
- 実習運営において「ソーシャルワーク実習指導・実習のための教育ガイドライン」を踏まえているか
- 養成校・課程として、実習の運営において、実施していること・検討していること
- 新カリキュラムにおける実習の実施学年、時期及び時間数
- 新カリキュラムにおける実習指導・演習の配当年次・学年に各学年の時間数
- 新カリキュラムにおいて実習指導を担当する教員について
- 2か所での実習の連続性を確保するために工夫していること

【実習・実習指導科目における ICT の活用】

- 実習における ICT の活用状況と教育効果
- 実習指導における ICT の活用状況と教育効果
- 実習・実習指導の実施における ICT 活用の利点

【災害時の教育体制について】

- 事業継続計画（B C P）の策定状況
- 災害時にも教育を止めないための取り組みの内容

【養成課程の人材養成の方針について】

- アドミッション／カリキュラム／ディプロマポリシーの有無
- アドミッション・ポリシー等の内容の位置づけ
- ディプロマポリシーの内容
- カリキュラム・ポリシー作成において工夫した点

【卒後の進路について】

- 養成校・課程での学びをいかせる就職先への就職を促進する取り組み

【養成課程について】

- 2021 年度の課程への入学定員数
- 地方厚生局確認申請または設置（変更）申請を行った直近の養成課程の学年定員
- 新カリキュラムの実施に伴う養成課程の学年定員の増減予定
- 2020 年度に実習科目的履修登録を行った人数
- 2019 年度の国家試験受験者数新卒者
- 養成課程を運営する専任教員の人数
- 実習（指定科目）を運営する専任教員の人数
- 2020 年度の実習指導クラスの 1 クラスの平均学生人数
- 実習指導クラスのクラス分けの方法
- 実習施設の契約施設数

1-5 回収状況

460 票配布し、164 票(35.7%)回収した。

1-6 調査結果と考察

I 養成校・養成課程の種別など

回答のあった養成校・養成課程が所在する都道府県では、東京都が最も多く 20 件 (12.2%)、次いで愛知県が 16 件 (9.8%)、大阪府・北海道が 14 件 (8.5%) であった。また、社会福祉士養成校が全体の約 7 割を占め、精神保健福祉士養成校は約 3 割、通学制は 141 件 (86.0%)、通信制は 23 件 (14%) であった。

問 1. 所在する都道府県

	回答数	%		回答数	%		回答数	%
北海道	14	8.5	石川県	0	0.0	岡山県	7	4.3
青森県	3	1.8	福井県	2	1.2	広島県	3	1.8
岩手県	2	1.2	山梨県	2	1.2	山口県	5	3.0
宮城県	3	1.8	長野県	0	0.0	徳島県	0	0.0
秋田県	0	0.0	岐阜県	2	1.2	香川県	1	0.6
山形県	1	0.6	静岡県	3	1.8	愛媛県	2	1.2
福島県	4	2.4	愛知県	16	9.8	高知県	0	0.0
茨城県	0	0.0	三重県	1	0.6	福岡県	6	3.7
栃木県	2	1.2	滋賀県	2	1.2	佐賀県	1	0.6
群馬県	5	3.0	京都府	6	3.7	長崎県	2	1.2
埼玉県	6	3.7	大阪府	14	8.5	熊本県	1	0.6
千葉県	5	3.0	兵庫県	5	3.0	大分県	2	1.2
東京都	20	12.2	奈良県	1	0.6	宮崎県	4	2.4
神奈川県	5	3.0	和歌山県	0	0.0	鹿児島県	0	0.0
新潟県	2	1.2	鳥取県	0	0.0	沖縄県	2	1.2
富山県	1	0.6	島根県	1	0.6			
						全体	164	100.0

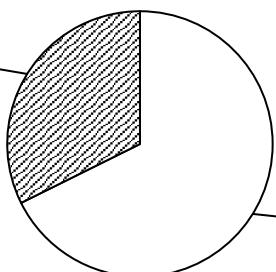
問2. 養成種別 ／ 問3. 養成課程 ／ 問4. 通信／通学の別

精神保健

福祉士養

成課程

32.3%



社会福祉
士養成課
程
67.7%

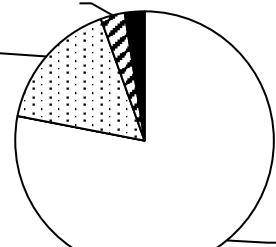
短期養成

施設

3.0%

一般養成
施設

16.5%



四年制大
学
78.0%

通信／通学の別

	回答数	%
通学	141	86.0
通信	23	14.0
NA	0	0.0
全体	164	100.0

Ⅱ. 厚生労働省から示された新しい社会福祉士・精神保健福祉士のカリキュラムへの対応における貴課程での取り組みについて

新カリキュラムの見直し作業では、全体の3割程度は「所属する全教員で」をはじめとする複数の教員がかかわって取り組まれているが、一方で「指名された教員」「一人で運営しているため一人」という回答もそれぞれ5%程度ある。また、事務職員が主に見直しを行ったという養成校が5%程度あった。

新カリキュラムの見直しの範囲は、「カリキュラムを全面的に見直した」「指定科目のみを全面的に見直した」がそれぞれ4割弱、「現行カリキュラムから変更になった科目のみ」「科目名とシラバスのみ」がそれぞれ1割程度となった。

新カリキュラムへの対応を検討するにあたり、半数程度の養成校・課程は他の養成校・課程との間で情報のやり取りがあったとみられるが、約半数程度は養成校・課程内のみで対応を検討していたことが分かった。

次に、各養成校・課程における指定科目の配当年次について質問している。

はじめに、「社会福祉の原理と政策」は8割弱が1年目に配当している一方で、2・3年目に配当している養成校・課程も一定数あるという特徴が見られた。「社会保障」は2年目に配当している養成校・課程が約65%だが、1年目・3年目に配当している養成校・課程も一定数あるという特徴が見られた。

社会環境における人間の行動の基本的な理論を理解する「医学概論」「心理学と心理的支援」「社会学と社会システム」の3科目を関連させて結果を考察したい。「心理学と心理的支援」「社会学と社会システム」は、約85%が1年目に配当しているのに対し、「医学概論」のみが67%であった。

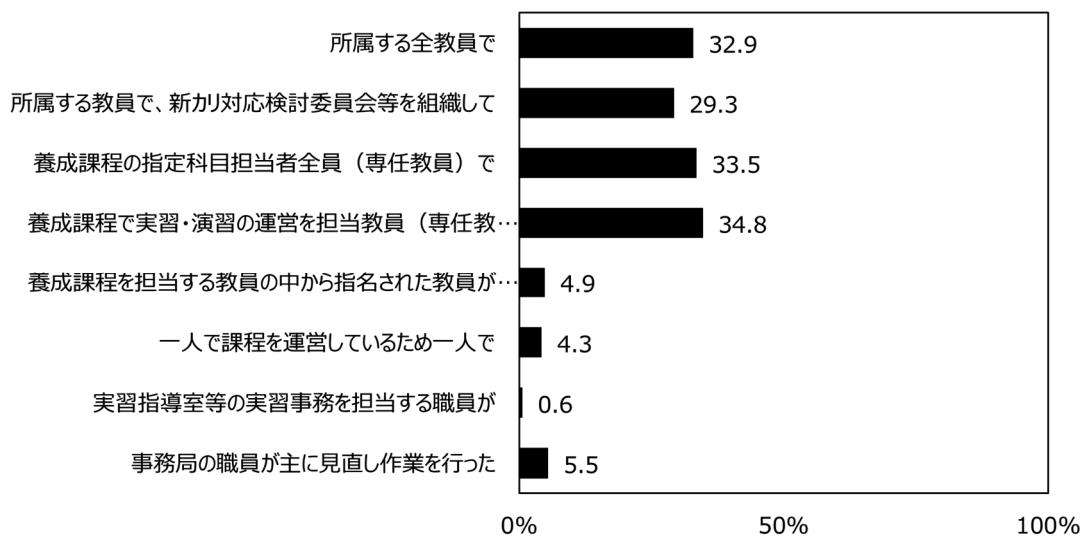
ソーシャルワークに関する科目として位置づけられている科目について見てみると、「ソーシャルワークの基盤と専門職」「ソーシャルワークの基盤と専門職（専門・社会）」は1年目に配当している養成校・課程が多かった。「ソーシャルワークの理論と方法」は約70%が2年目に配当、「ソーシャルワークの理論と方法（専門・社会）」は2年目・3年目に配当している養成校・課程がおよそ半数ずつとなつた。「ソーシャルワークの理論と方法（専門・精神）」は70%弱が3年目に配当していた。「社会福祉調査の基礎」「福祉サービスの組織と経営」は、2年目・3年目に配当する養成校が多いという点で共通していた。

各分野論の科目を横断する「地域福祉と包括的支援体制」の配当年次は、60%強の養成校・課程が2年目であった。一方、「高齢者福祉」「障害者福祉」「児童・家庭福祉」は1年目に配当している養成校が5割程度となっており、「貧困に対する支援」「保健医療と福祉」「権利擁護を支える法制度」は2年目に配当している養成校が4割～5割を占め、「刑事司法と福祉」は5割強が3年目に配当していた。

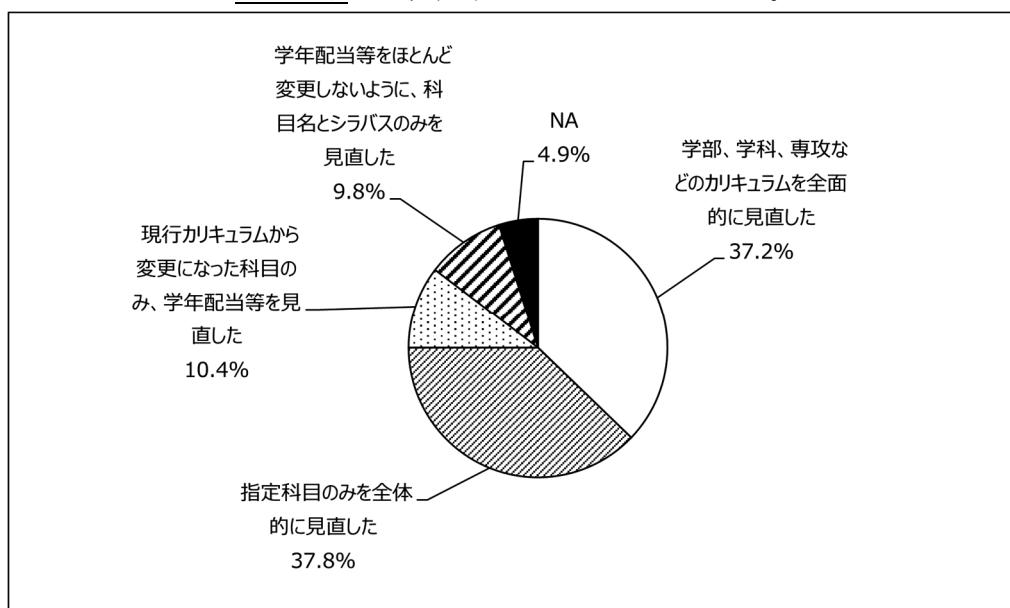
精神保健福祉士養成課程の専門科目については、「精神医学と精神医療」「現代の精神保健の課題と支援」「精神保健福祉の原理」は1・2年目に配当している養成校・課程が多く、「ソーシャルワークの理論と方法（専門・精神）」「精神障害リハビリテーション論」「精神保健福祉制度論」は2・3年目に配当している養成校・課程が多いという特徴が見られた。

講義・演習・実習の循環に関連して、「講義で習得した知識を実習・演習等で統合」「実習等の体験を講義・演習等で再統合し、総合的な能力を習得」をどの程度意識して科目の学年配当を検討したかについてそれぞれ質問した。「かなり意識」と回答した養成校・課程はどちらも5割程度であり、「少しあは意識」を含むと9割程度となった。

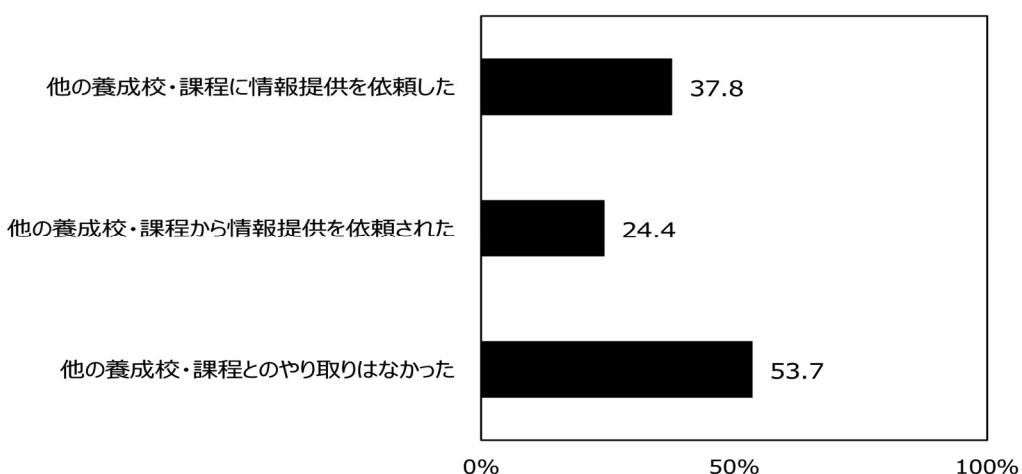
問5. 新しいカリキュラムへの対応に向けて、どのようなメンバーでカリキュラムの見直し作業を行いましたか。次の中から、あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。



問6. 新しいカリキュラムへの対応に向けて、どの範囲のカリキュラムの見直しを行いましたか。次の
中から最もあてはまるものを一つだけ選び、番号に○をつけてください。



問7. 新しいカリキュラムへの対応にあたり、他の養成校・課程（学内の別の課程を含まない）と情報交換をしましたか。次の中からあてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。



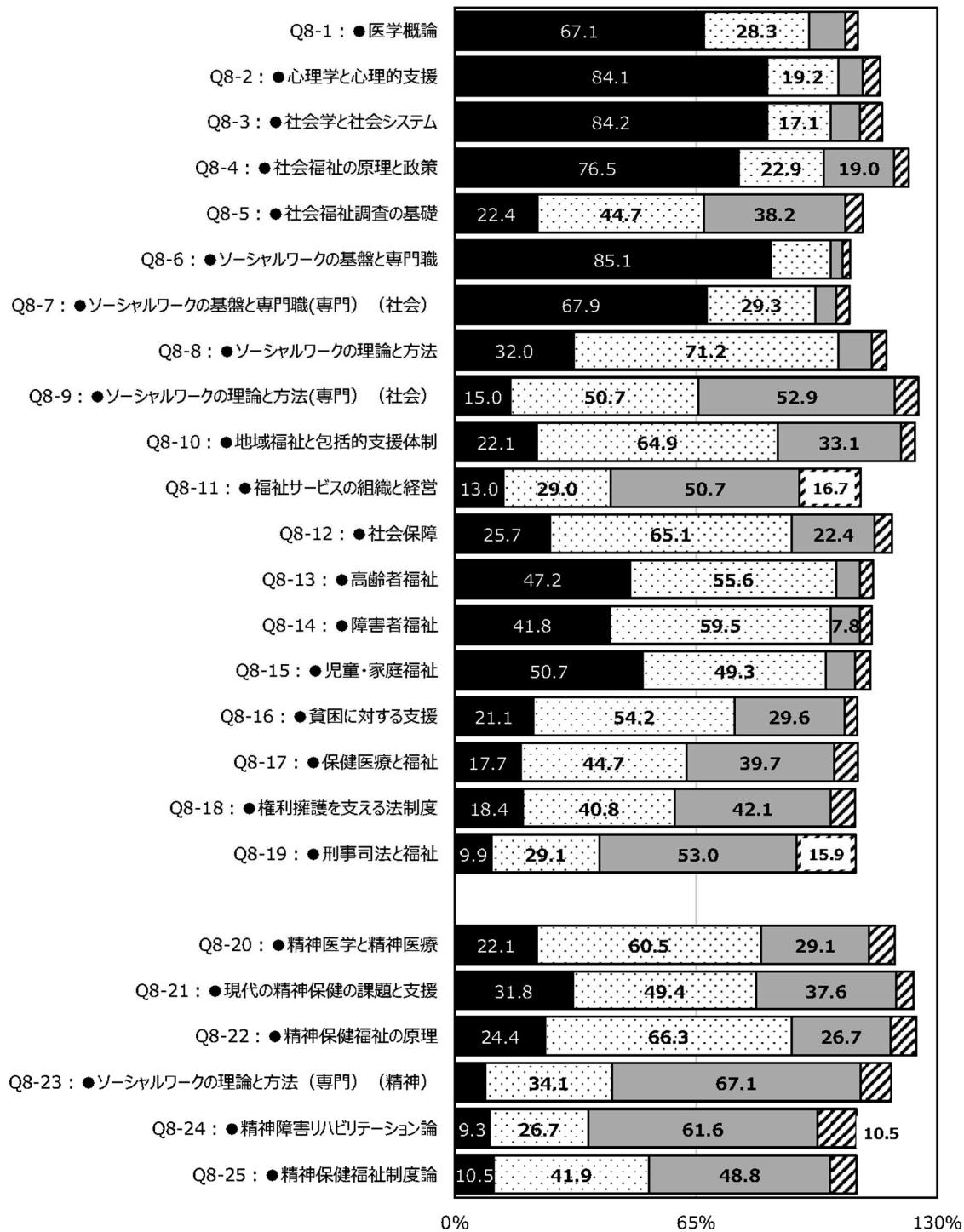
問8. 新カリキュラムにおける次の科目について、貴課程での配当年次・学年に○をつけてください。
※短期大学・養成施設等で課程そのものに4年次までの設置がない場合も、入学から何年目に履修するカリキュラムになっているかをお答えください。

Q8

新カリキュラムにおける配当年次・学年

質問項目の比較 (%)

■1年目 □2年目 □3年目 □4年目

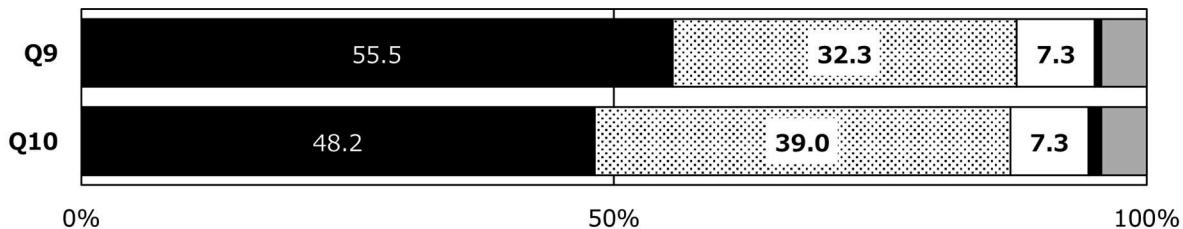


0% 65% 130%

問9. 「問8」で回答した科目の学年配当は、「講義で修得した知識を実習・演習等で統合」することを意識したものになっていると思いますか。次の中から最もあてはまるものを一つだけ選び、番号に○をつけてください。

問10. 「問8」で回答した科目の学年配当は、「実習等の体験を講義・演習等で再統合し、総合的な能力を修得」することを意識したものになっていると思いますか。次の中から最もあてはまるものを一つだけ選び、番号に○をつけてください。

- かなり意識したものに 少しは意識したものに あまり意識したものに まったく意識したものに NA
なっている なっている なっていない なっていない



問11. 国の政策理念である地域共生社会の実現に貢献する人材の育成が期待されていますが、新カリキュラムにどのように反映しましたか。以下の欄に自由に記入してください。

※以上の設問は自由記述回答のため、紙面の都合上本連盟 HP に掲載

III 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う、講義科目、演習科目における ICT の活用状況等

課程全体での ICT の活用状況としては、「BYOD（学生が全員、自分の PC を授業に持参する）」を実施している養成校・課程は約 4 割、「教員間のコミュニケーション」「学生との連絡」にビデオミーティングツールを活用している養成校は 7 割～8 割程度となった。また、学び合いのコミュニティの構築への ICT の活用では、「学生・教員のコミュニティを構築」している養成校は約 5 割、「学生同士のコミュニティを構築」は約 3 割となった。

課程全体での ICT の活用における教育効果については、「効果は劣るが許容範囲内」という回答が各項目において 5 割～6 割弱となったが、2 割～4 割弱程度が「同等程度の効果がある」と回答している。「著しく効果が劣る」という回答はおおむね少数となった。

講義科目「相談援助の基盤と専門職」「精神保健福祉相談援助の基盤」（ソーシャルワークの基盤と専門職）・「相談援助の理論と方法」「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」（ソーシャルワークの理論と方法）・「地域福祉の理論と方法」（地域福祉と包括的支援体制）での ICT の活用状況は、「対面と同時双方向のビデオミーティング」「オンデマンド型」を今年度（2020 年度）実施した割合は約 5 割～6 割、「繰り返し活用可能な映像教材を独自に作成」は約 4 割、「オンデマンド型の教材を他の養成校・課程と共有」「海外のソーシャルワーク実践を学ぶためのビデオミーティングの活用」「災害時の教育の運営・実施体制の構築に活用」はそれぞれ 1 割に満たないという結果となった。また、「資料のペーパーレス化に活用」はそれぞれ 4 割～5 割強が実施したと回答していた。

これらの講義科目での ICT 活用の教育効果については、「ICT が利用可能なレベル」ととらえられる「効果は劣るが許容範囲内」「同等程度の効果」「対面実施以上の効果」を合計すると、すべての項目において非常に高い割合となるが、対面と比較した効果で着目すると「効果は劣るが許容範囲内」とする回答が全ての項目で 5 割程度あり、「著しく効果が劣る」と合わせると、6 割前後が ICT 活用による教育効果が対面より劣っていると認識していると言ふこともできる。なお、「海外のソーシャルワーク実践を学ぶためのビデオミーティングの活用」では、「対面実施以上の効果」があると回答している割合

が他の項目に比べて高かった。

講義科目における ICT の活用の利点として、「とてもあてはまる」と「まったくあてはまらない」との比較では、「学生の学びにかかる負担を軽減できる」「居住地に関係なく様々な人の話を聞く機会をつくることができる」「災害などの緊急時にも、教育を継続することができる」「学生の居住地にかかわらず、全国から学生を受け入れることができる」で、「とてもあてはまる」が「まったくあてはまらない」を上回った。

演習科目での ICT の活用状況は、「対面と同時双方向型のビデオミーティングツールを活用したオンライン授業の組み合わせ」を実施した養成校・課程は 7 割あった。「繰り返し活用可能な映像教材を独自に作成」した養成校・課程は 4 割強、「実践現場とビデオミーティングツールを活用するなど ICT で接続」は 3 割程度で実施されていた。

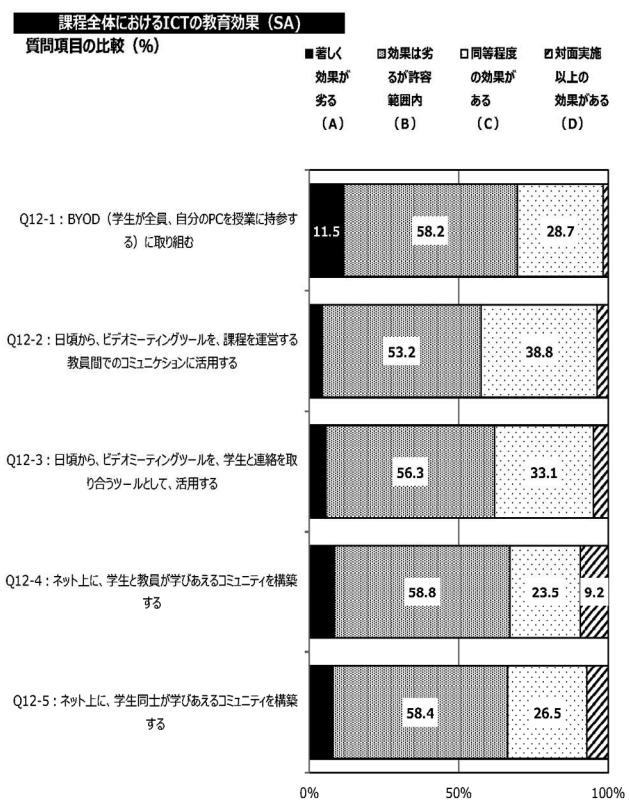
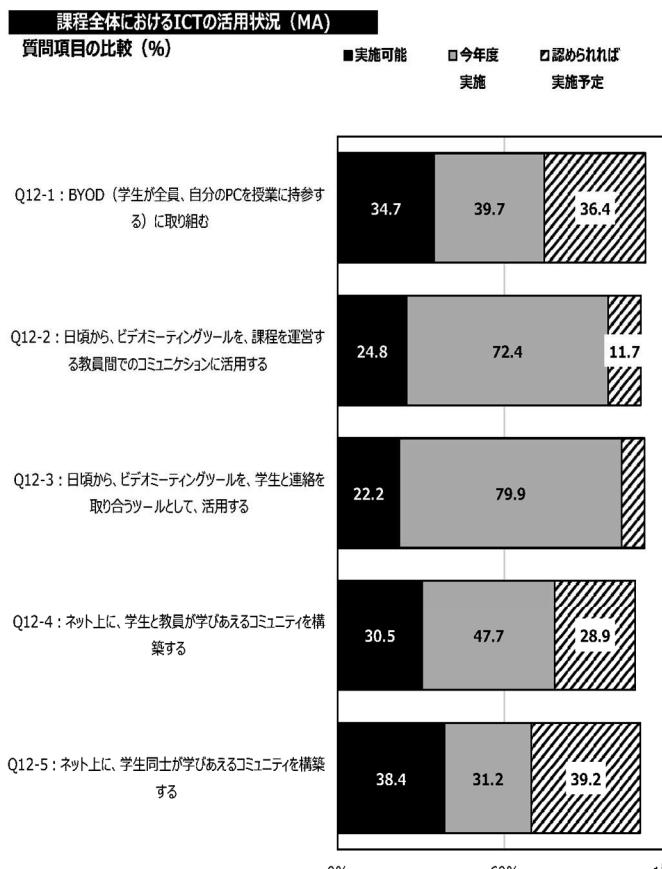
演習科目での ICT 活用の教育効果については、「ICT が利用可能なレベル」と捉えられる「効果は劣るが許容範囲」「同等程度の効果がある」「対面実施以上の効果がある」の合計はすべての項目において 8 割弱から 9 割程度と非常に高い割合となるが、対面と比較した効果で着目すると「効果は劣るが許容範囲内」とする回答がほとんどの項目で 5 割を超えており、「著しく効果が劣る」と合わせると、7 割前後が ICT 活用による教育効果が対面より劣っていると認識していると言えることもできる。

演習科目における ICT の活用の利点としては、「学生の学びにかかる負担を軽減できる」「居住地に関係なく様々な人の話を聞く機会をつくることができる」「災害などの緊急時にも、教育を継続することができる」「学生の居住地にかかわらず、全国から学生を受け入れることができる」で「とてもあてはまる」「まああてはまる」の回答の合計が 5 割以上となった。

問 12. 課程全体における ICT (情報通信技術)、とくにビデオミーティングツールの活用状況と教育効果についてお答えください。

※「活用状況」は、あてはまるものをすべて選び、それぞれの数字に○をつけてください。「教育効果」は、現段階であてはまるものを一つ選び、数字に○をつけてください。

※「活用状況」について、今年度一度でも実施した場合は「今年度すでに実施している」に○をつけてください。



問13. 講義科目のうち、「相談援助の基盤と専門職」「精神保健福祉相談援助の基盤」(ソーシャルワークの基盤と専門職)におけるICT(情報通信技術)、特にビデオミーティングツールの活用状況と教育効果についてお答えください。

※「活用状況」は、あてはまるものをすべて選び、それぞれの数字に○をつけてください。「教育効果」は、現段階であてはまるものを一つ選び、数字に○をつけてください。

※「活用状況」について、今年度一度でも実施した場合は「今年度すでに実施している」に○をつけてください。

「相談援助の基盤と専門職」「精神保健福祉相談援助の基盤」
(ソーシャルワークの基盤と専門職)

講義科目におけるICTの活用状況 (MA)

質問項目の比較 (%)

■実施可能
□今年度
実施
□認められれば
実施予定

Q13-1 : ●講義科目を、対面と同時双方向型のビデオミーティングツールを活用したオンライン授業を組み合わせて実施し、履修者が自由な場所で授業を受けられる仕組みを作る

39.4 56.9 15.3

Q13-2 : ●講義科目をオンデマンド型の授業によって実施し、履修者が自由な時間と場所で授業を受けられる仕組みを作る

33.8 59.0 15.8

Q13-3 : ●繰り返し活用可能な映像教材を独自に作成し、授業に活用する

41.7 39.4 25.2

Q13-4 : ●オンデマンド型の教材を他の大学や専門学校等と共有し、授業に活用する

45.0 50.5

Q13-5 : ●海外のソーシャルワーク実践を学ぶためビデオミーティングツールを活用するなどの工夫をする

44.1 51.0

Q13-6 : ●災害時の教育の運営・実施体制の構築に活用する

52.7 41.8

Q13-7 : ●講義科目等での資料のペーパーレス化に活用する

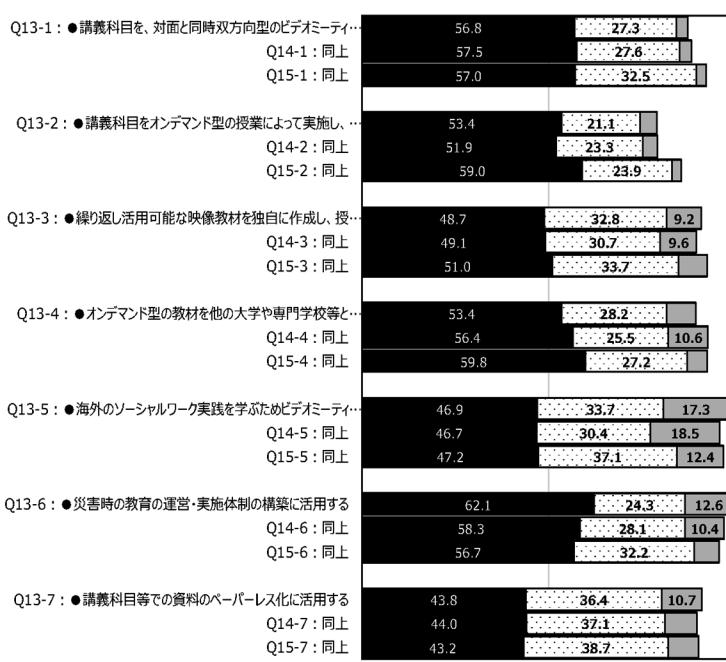
37.5 53.1 18.0

0% 60% 120%

※質問項目の内容は、前掲グラフと同じ（参照）

「ICTが利用可能なレベル (B+C+D) の比較 (%)」

■対面実施より効果は劣るが許容範囲内 (B)
□対面実施と同等程度の効果がある (C)
□対面実施以上の効果がある (D)



0% 50% 100%

問14. 講義科目のうち、「相談援助の理論と方法」「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」(ソーシャルワークの理論と方法)におけるICT(情報通信技術)、とくにビデオミーティングツールの活用状況と教育効果についてお答えください。※「活用状況」は、あてはまるものをすべて選び、それぞれの数字に○をつけてください。「教育効果」は、現段階であてはまるものを一つ選び、数字に○をつけてください。

※「活用状況」について、今年度一度でも実施した場合は「今年度すでに実施している」に○をつけてください。

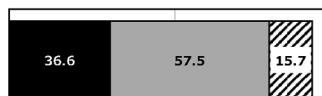
Q14: 「相談援助の理論と方法」「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」(ソーシャルワークの理論と方法)

講義科目におけるICTの活用状況(MA)

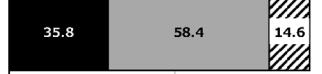
質問項目の比較 (%)

■実施可能　□今年度
実施　□認められれば
実施予定

Q14-1 : ●講義科目を、対面と同時に双向型のビデオミーティングツールを活用したオンライン授業を組み合わせて実施し、履修者が自由な場所で授業を受けられる仕組みを作る



Q14-2 : ●講義科目をオンデマンド型の授業によって実施し、履修者が自由な時間と場所で授業を受けられる仕組みを作る



Q14-3 : ●繰り返し活用可能な映像教材を独自に作成し、授業に活用する



Q14-4 : ●オンデマンド型の教材を他の大学や専門学校等と共有し、授業に活用する



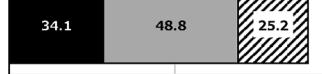
Q14-5 : ●海外のソーシャルワーク実践を学ぶためビデオミーティングツールを活用するなどの工夫をする



Q14-6 : ●災害時の教育の運営・実施体制の構築に活用する



Q14-7 : ●講義科目等での資料のペーパレス化に活用する



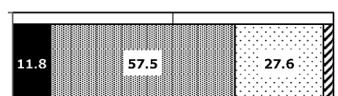
Q14: 「相談援助の理論と方法」「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」(ソーシャルワークの理論と方法)

講義科目におけるICTの教育効果(SA)

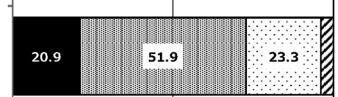
質問項目の比較 (%)

■著しく効果　□効果は劣るが
効果がある(A)　□同等程度
□対面実施以上
の効果(B)　□許容範囲内(C)　□効果(D)

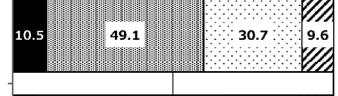
Q14-1 : ●講義科目を、対面と同時に双向型のビデオミーティングツールを活用したオンライン授業を組み合わせて実施し、履修者が自由な場所で授業を受けられる仕組みを作る



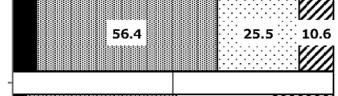
Q14-2 : ●講義科目をオンデマンド型の授業によって実施し、履修者が自由な時間と場所で授業を受けられる仕組みを作る



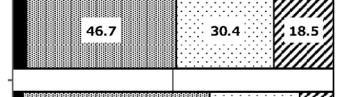
Q14-3 : ●繰り返し活用可能な映像教材を独自に作成し、授業に活用する



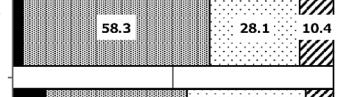
Q14-4 : ●オンデマンド型の教材を他の大学や専門学校等と共有し、授業に活用する



Q14-5 : ●海外のソーシャルワーク実践を学ぶためビデオミーティングツールを活用するなどの工夫をする



Q14-6 : ●災害時の教育の運営・実施体制の構築に活用する



Q14-7 : ●講義科目等での資料のペーパレス化に活用する



問15. 講義科目のうち、「地域福祉の理論と方法」(地域福祉と包括的支援体制)におけるICT(情報通信技術)、特にビデオミーティングツールの活用状況と教育効果についてお答えください。

※「活用状況」は、あてはまるものをすべて選び、それぞれの数字に○をつけてください。

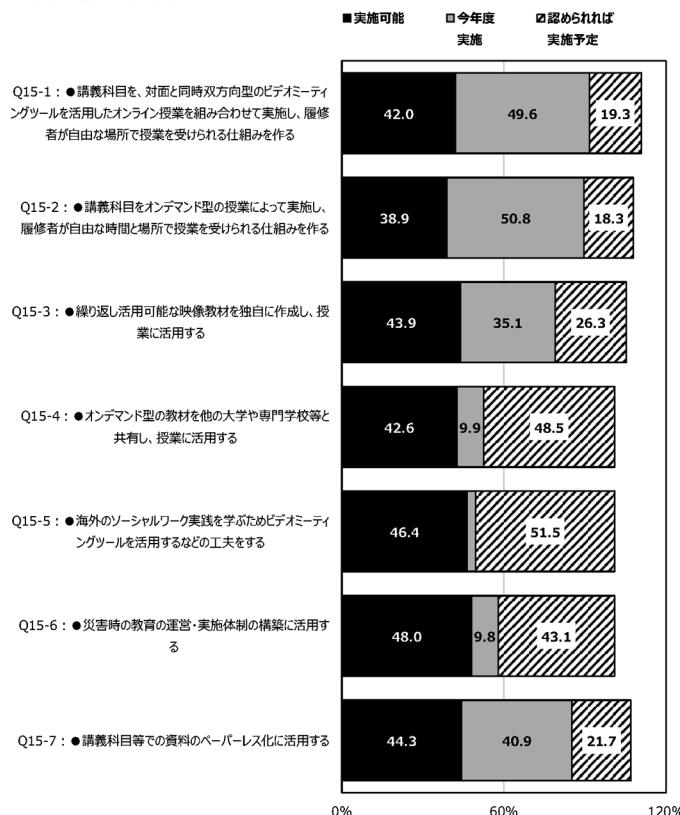
「教育効果」は、現段階であてはまるものを一つ選び、数字に○をつけてください。

※「活用状況」について、今年度一度でも実施した場合は「今年度すでに実施している」に○をつけてください。

Q15: 「地域福祉の理論と方法」(地域福祉と包括的支援体制)

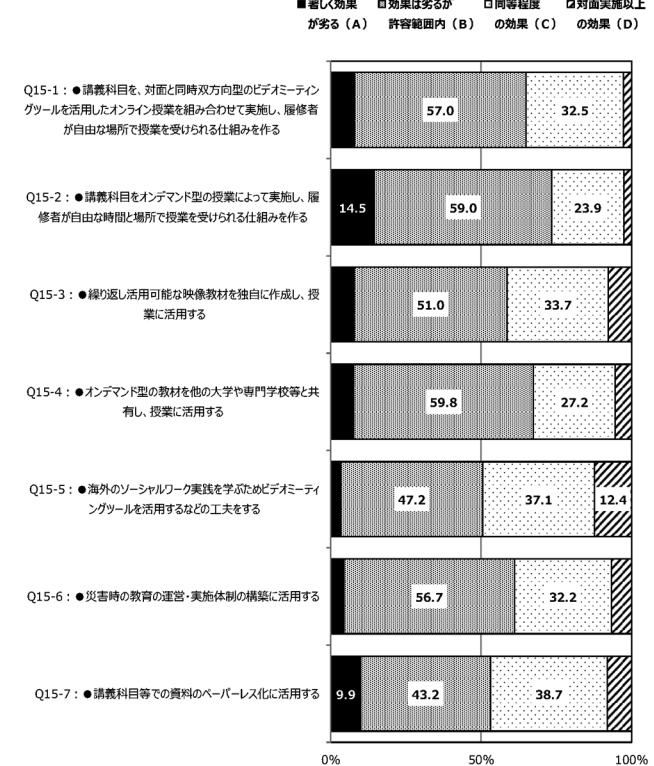
講義科目におけるICTの活用状況 (MA)

質問項目の比較 (%)



Q15: 「地域福祉の理論と方法」(地域福祉と包括的支援体制)

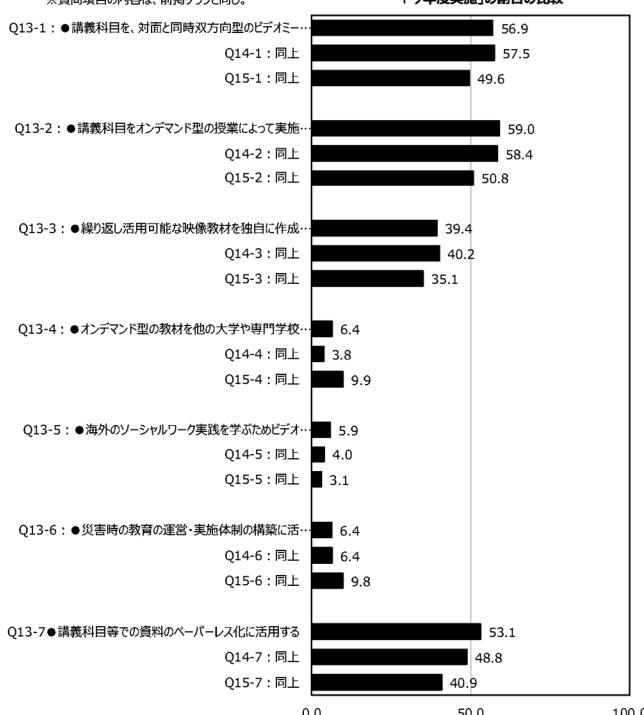
●若しく効果 効果は劣るが許容範囲内 (A) 同程度 (B) の効果 (C) の効果 (D)



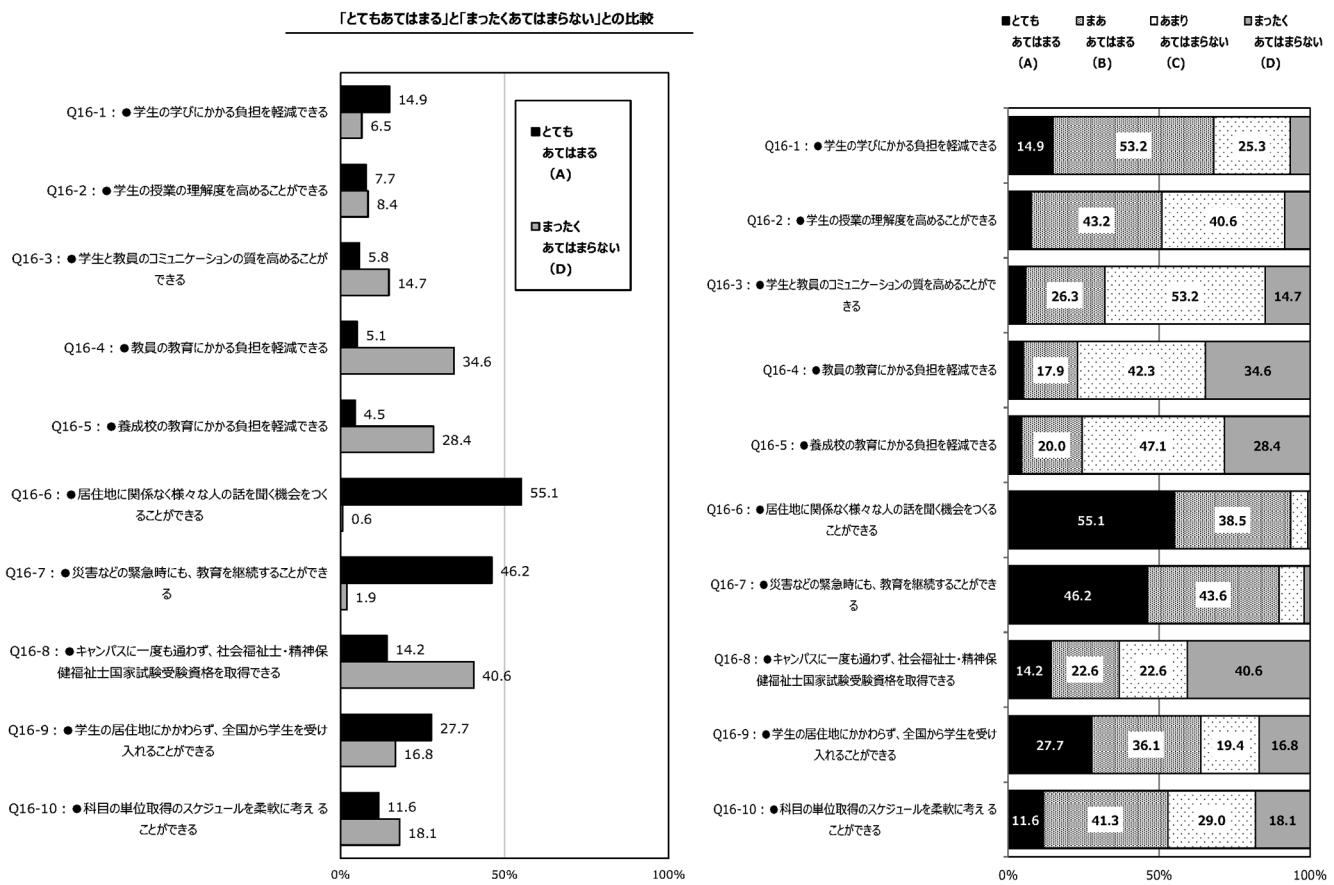
Q13・14・15の比較

※質問項目の内容は、前掲グラフと同じ。

「今年度実施」の割合の比較



問 16. 講義科目において、ICT（情報通信技術）の活用には、どのような利点があると考えていますか。次の中からあてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください



問 17. 講義科目における、教育効果や教育の質を担保するために、ICT（情報通信技術）の活用の問題点や導入の課題と考える点等を自由にお書きください。

※以下の設問については、自由記述にて回答を求めた。回答については参考資料として本連盟 HP へ別途掲載する。

<http://jaswe.jp/research.html>

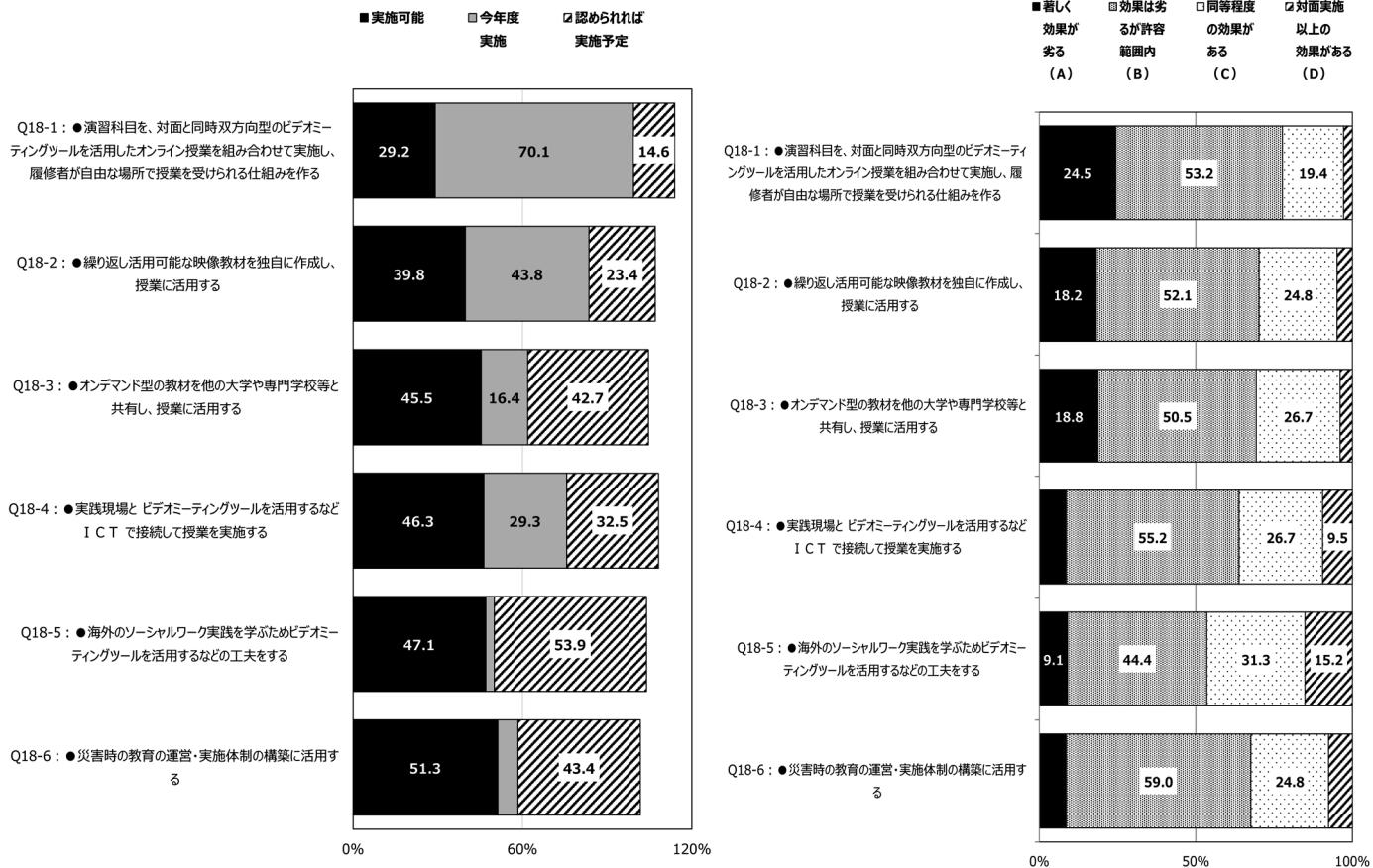


問18. **演習科目**におけるICT(情報通信技術)、とくにビデオミーティングツールの活用状況と教育効果についてお答えください。

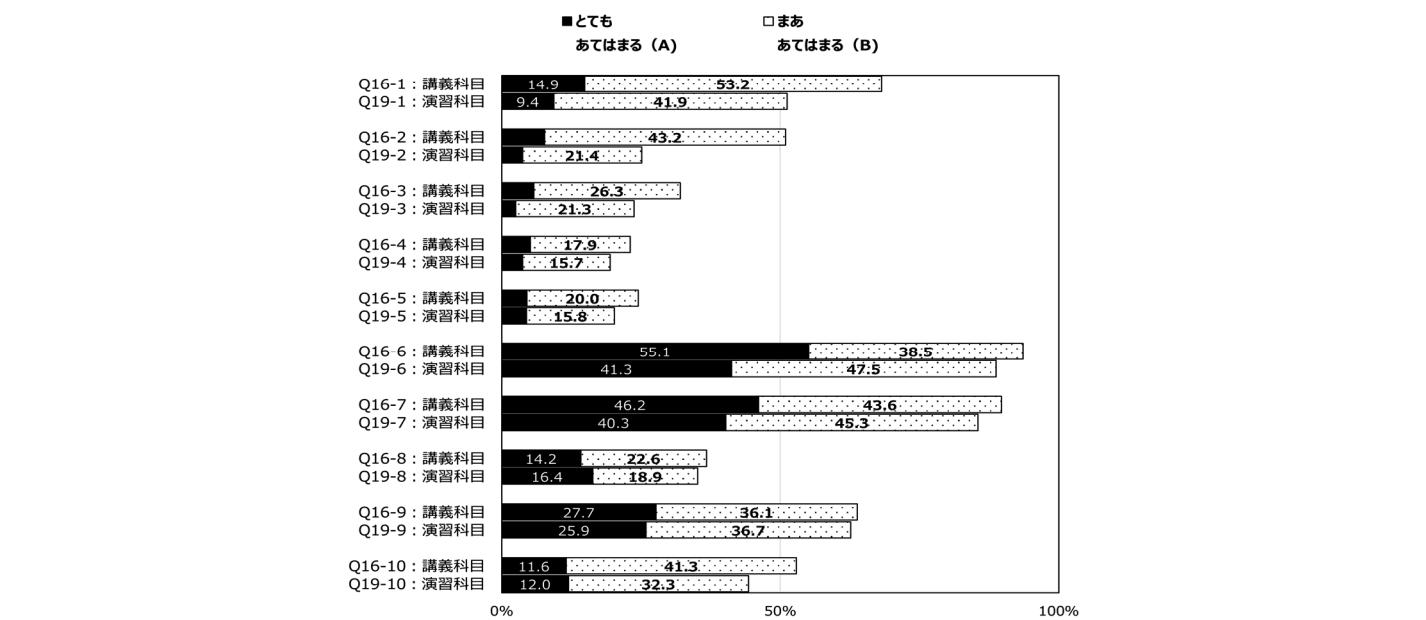
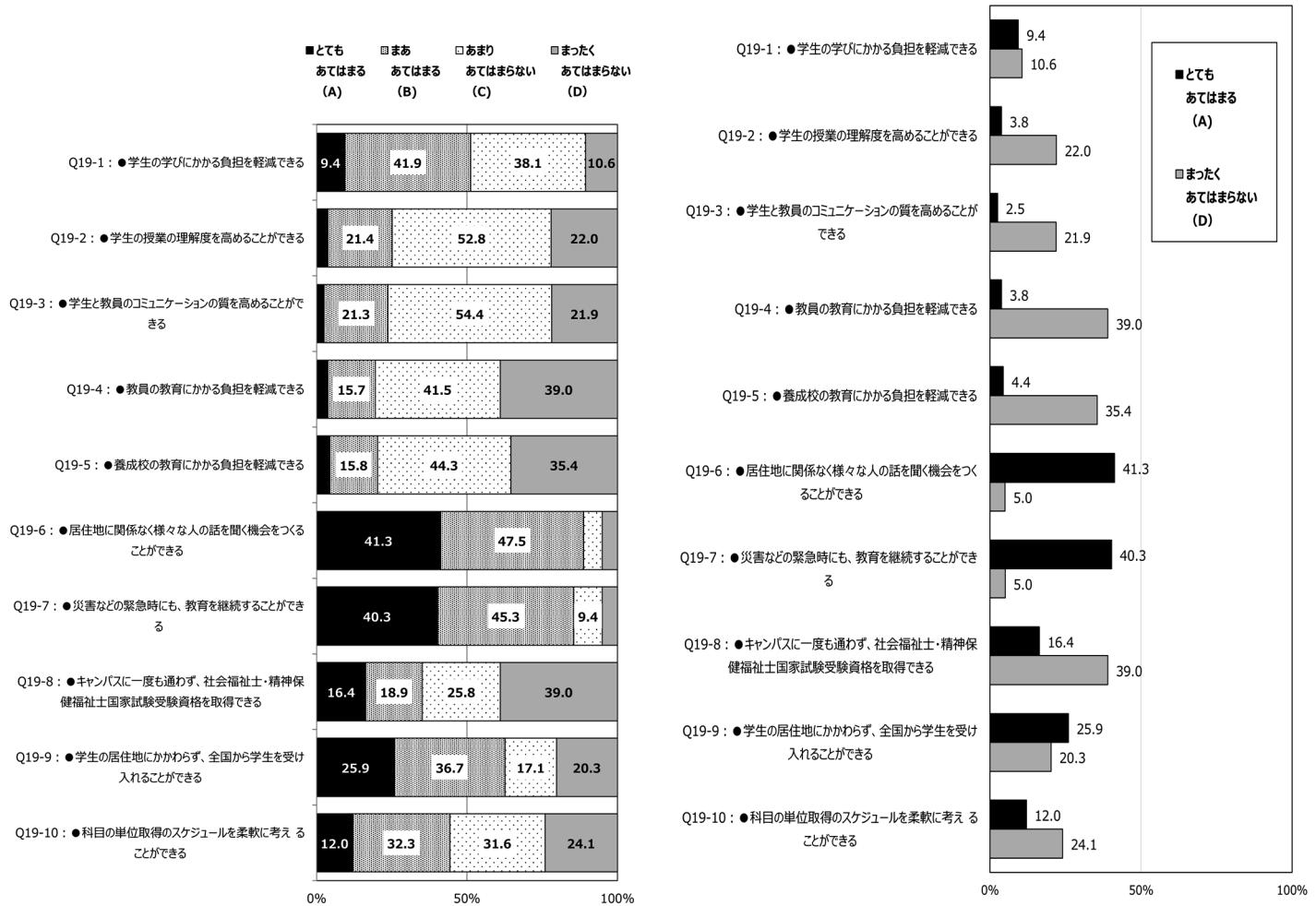
※「活用状況」は、あてはまるものをすべて選び、それぞれの数字に○をつけてください。

「教育効果」は、現段階であてはまるものを一つ選び、数字に○をつけてください。

※「活用状況」について、今年度一度でも実施した場合は「今年度すでに実施している」に○をつけてください。



問19. 演習科目において、ICT（情報通信技術）の活用には、どのような利点があると考えていますか。次の各項目であてはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。



問 20. 演習科目における教育効果や教育の質を担保するために、ICT（情報通信技術）の活用の問題点や導入の課題と考える点等を自由にお書きください。

※以下の設問については、自由記述にて回答を求めた。回答については参考資料として本連盟 HP へ別途掲載する。

<http://jaswe.jp/research.html>



VI 実習の指導体制について

実習施設・指導者との会議・連携のための会合（実習に関するものに限定）は、回答のあった養成校・課程の約6割が1・2回の機会を設けていることが分かった。一方で、3割弱の養成校では、実習施設・指導者との会議・連携のための会合の機会を設けていないことも分かった。

会議の内容としては、「連絡会議」「実習指導者同士の情報共有」「学生の実習報告会の公開」「実習指導者から学生へのフィードバック」の機会を設けている養成校・課程は7割から8割あった。

「実習をテーマとしたシンポジウム」を新カリキュラムで実施予定と回答した養成校・課程は6割強あった。

実習指導者との研修の機会としては、「実習プログラムについて」の研修を実施したことがある養成校・課程が2割弱と最も多かった。次いで、「実習生へのスーパービジョン」(17.1%)、「実習評価の方法」(12.0%)であった。会議の実施としては、「実習プログラムについて」「実習において配慮が必要な学生への対応について」「実習施設側から見た実習受け入れの課題の共有」「実習施設から養成校への要望」についてそれぞれ約5割～6割の養成校・課程が実施したことがあると回答した。

実習の運営において、日本ソーシャルワーク教育学校連盟が2020年3月に作成した「ソーシャルワーク実習指導・実習のための教育ガイドライン」を踏まえている養成校・課程は約7割弱、知っているが踏まえていない養成校が約2割であった。

養成校・課程として実習の運営において実施していることとしては、「実習先に、実習生に対するオリエンテーションの実施を、1か月程度事前に実施するよう依頼する」「実習の前に福祉施設等への見学や訪問、ボランティア活動を進めている」で8割～9割、「実習報告集を作成して実習先へ送付する」で7割の養成校・課程が実施していると回答した。

実習先が2か所と考えた場合の時間数の内訳として、社会福祉士養成課程では1か所目に「30時間」「60時間」と回答した養成校・課程が5割弱、「180時間」は約2割となった。精神保健福祉士養成課程では、「実習生ごとに異なる」が最も多く約3割、「120時間」が約2割となった。

実習・演習の配当年次について、「ソーシャルワーク実習指導」では、社会福祉士養成課程では2年目・3年目に配当しているという回答が約8割を占めた一方、精神保健福祉士養成課程では3年目・4年目に配当しているという回答が8割強を占めた。「ソーシャルワーク演習（共通）」は両養成課程とも1年目・2年目に配当しているという回答が9割強を占め、「ソーシャルワーク演習（専門）」は社会福祉士養成課程で2年目・3年目に配当しているという回答が7割強だった一方で、精神保健福祉士養成課程では3年目・4年目に配当しているという回答が8割強となつた。

社会福祉士養成課程でのソーシャルワーク実習指導の配当年次ごとの時間数の割り当てについては、2年目に30時間を割り当てている養成校・課程が9割弱、3年目に60時間を割り当てて

いる養成校・課程が8割弱であった。

精神保健福祉士養成課程でのソーシャルワーク実習指導の配当年次ごとの時間数の割り当てについては、3年目に30時間を割り当てている養成校・課程が7割弱、4年目に60時間を割り当てている養成校・課程が7割強であった。

社会福祉士養成課程のソーシャルワーク演習（共通）30時間の配当年次ごとの時間数の割り当ては、4年次に割り当てている養成校・課程はなかった。ソーシャルワーク演習（専門）の120時間は、2年目・3年目にそれぞれ60時間を割り当てている養成校・課程が6割強であった。精神保健福祉士養成課程のソーシャルワーク演習（専門）の90時間は、3年目に30時間を割り当てている養成校・課程が6割弱、60時間を4年目に割り当てている養成校・課程が5割であった。

2か所以上での実習における実習指導を担当する教員の配置について、2か所以上での実習指導を同じ教員が担当すると回答した養成校は4割弱で最も多かった。

この2か所以上での実習の連続性を確保するための工夫として最も多かったのが、「どちらの実習先も同じ実習指導担当教員が、実習生の指導を担当する」で4割強であった。次に、「1か所目の実習先での実習計画書の達成状況について、2か所目の実習先に共有する」「1か所目の実習指導者の実習評価を、2か所目の実習指導者に事前に共有する」が3割弱であった。

問21. 実習施設・指導者との会議・連携のための会合（実習に関するものに限定します。連絡会やスーパーバイザーミーティング、交流会、情報交換会等）の年間開催回数と、その内容について数字を記入し、又はあてはまるものすべて選び、それぞれの数字に○をつけてください。

※教員個人と実習施設とのやりとりではなく、養成校として行っている回数をお答えください。

問21-1. 現在の年間開催回数（概数）／問21-2. 実習施設・指導者との会議の内容

会合の年間開催回数（概数）

	回答数	%
1回	70	42.7
2回	30	18.3
3回	10	6.1
4回	2	1.2
5回	0	0.0
6回	0	0.0
7回	0	0.0
8回	0	0.0
9回	0	0.0
10回	1	0.6
11回	0	0.0
12回	1	0.6
13回以上	2	1.2
0回	46	28.0
NA	2	1.2
全体	164	100.0
1回以上開催（計）	116	70.7

